

大型店

大手総合スーパーイオン出店を阻止 北海道・帯広

まちを守ろう

民商や商店街 市を動かす

北海道帯広市稲田町に出店を予定していた大手総合スーパー「イオン」（本社千葉市）が9月5日、出店を断念しました。出店予定地は第1種住居地域で、超大型店の出店を禁止しているところ。出店のために市の区画整理の大幅な変更を迫るなど、やりたい放題に、「まちを自分たちの手で守ろう」と、帯広民主商工会（民商）と商店街、地域住民が立ち上がり、ついに市を動かしたものです。



イオンが出店すれば打撃を受ける
市内の緑ヶ丘商店街

「検討している」としていた砂川敏文市長が、イオンに「『環境配慮』を求めた出店計画の詳細」の提出を求めるまでに变化したのは、帯広民商や商店街などの運動によるものでした。

志子田英明・民商会長は「まちづくりに心を砕いている業者や市民、行政の担当者がたくさんいて、その人たちと一緒に考え行動することで出店を阻止できた。どの商売人も地域で生かされているし、地域に貢献することで成り立っている。足を踏み出してよかった」と話しています。

イオングループの進出計画が明らかになったのは、昨年4月。土地区画整理組合の「帯広市稲田地域への都市計画用途地域の変更の要望書（帯広市長あて）」からでした。敷地面積6・8ヘクタール、延床面積1万5000平方メートル、売場面積1万2000平方メートルの核店舗とともに、別棟として非物販店舗5000平方メートル、計2万平方メートルの店舗、駐車場1250台分の内容でした。

稲田地域は第1種住居地域で、超大型店の出店を禁止している地域。計画ではイオン誘致のために区画整理計画を大幅に変更することが盛り込まれ、利便施設は2カ所を1カ所に、宅地も90戸減らされることになっています。

「こんな身勝手が許せるのか」と帯広民商は、この事実が報道された直後、ただちに帯広市に、稲田川西土地区画整理事業地域へのイオングループによる大型店の新規出店に反対すること 市民合意が得られるまで稲田川西土地



区画整理事業地域への投資・補助などを全部凍結すること
「帯広市都市計画マスタープラン」を発展させ、市民参加のまちづくりをめざす条例を制定すること - の三つを要望しました。

市側は「慎重に検討して判断する」との回答。民商は「このままではだめだ。世論を起こそう」と反対運動をスタートさせました。



消費者も反対
「イオンの進出を許したなら、もう中心市街地の活性化は無理だ」「地元デパートも倒産してしまう」などの不安が商業者だけでなく、行政、消費者からも出されました。

緑ヶ丘商店街の吉沢一郎さん（68）＝民商会員、クリーニング＝は「商店街は30店だが、野菜や魚介類の店は1店だけになった。こんなときにイオンが出れば売り上げがもっと減る。なんとかならないかと不安だった」と話します。

ただちに帯広市商店街振興組合連合会が出店反対を表明、商工会議所も市へ申し入れ、自然保護団体や市民団体、かつて北海道の都市計画の審議委員を務めた人なども声を上げました。

帯広市は屋台が集合する「北の屋台」や中心市街地の住民を増やそうと、高齢者向けの「高齢者下宿」をつくるなど多彩なとりくみが始まっているところ。民商はまちづくりの視点でまじめに市の活性化を考えている多くの市民や行政担当者と交流を深め、互いに激励し合ってきました。

しかし、市は市民の反対意見を無視し、昨年の6月市議会で「年内のできるだけ早い時期に判断する」と表明しただけでした。

世論を広げるため民商は、市民の疑問や出店賛成の人たちに「なぜ反対するか」答えようと、QアンドA式の冊子を作成。疑問を寄せた人たちに直接配布するとりくみを展開。疑問が出るたびにページが増え、11ページになりました。また、民商は市が空き地に緑を増やす条例をつくったことから、市長に不許可の申し入れをしてきました。

こうした運動の結果、市長の姿勢が変化、イオンが出店を断念したものです。

ところが今また、幕別町にイオンの出店計画が持ち上がっており、「まちづくり3法」がいかにか効果がでないか、はっきりしてきました。民商は出店について情報を集め、市民や業界の人と懇談を始めています。

懇談は全商連の「『まちづくり3法』の抜本改正と中小業者・国民本位の商業政策をめざす緊急提言」を示しておこなっていますが、緊急提言はどこでも歓迎され、「大型店の身勝手な進出を許さない」運動の大きな力になりつつあります。

大型店は地域を破壊 住民に理解訴えて

鈴木康昭・帯広市商店街振興組合連合会理事長（飲食店）の話

まちを壊す大型店の身勝手な出退店に歯止めをかけようと運動してきたが、本来行政がもっと市民の立場で対応をすべきだ。大型店は文化的な足跡は一つもなく、地域経済を破壊するだけで、ゴジラが出没しまちを荒らしていくようなものだ。私の店も創業50年だが既存の大型店の影響は大きい。金融機関の対応の変化、消費税などの重税で零細業者は



帯広市の石黒三博助役（左）に要望書を手渡す志子田会長

大変だ。もっと国民の暮らしを考えてもらいたいし、困った時の駆け込み寺が欲しい。いま、幕別町がイオンの誘致に乗り出しているが、大型店の進出は地域にとってどうなのか、地域商店街や住民に、理解されるまで訴え、出店をやめさせたい。

ダイエー出店も阻止 市民の共同が力に

帯広市での大型店出店反対のたたかいは幾つか成果をあげてきています。

１９９９年にダイエーの出店を阻止した時、市は「帯広市土地区画整理事業助成要綱」（９７年４月）を制定し、「利便施設用地の処分については、原則として地元企業を優先すること」と決めました。

０２年６月の大店立地法施行後、マイカル北海道・帯広サティ（現ポスフル）のシネコン構想と地元のシネコン計画（帯広市の中心市街地活性化基本計画及びＴＭＯ構想の重要な計画の一つ）が競合した時、民商は「十勝に二つのシネコンの運営は不可能」と映画関係者、映画愛好家、市民や地元シネコン関係者と一緒になって運動をすすめ、サティのシネコン構想を断念させました。

しかし、大店立地法施行後の大型店の増床・新規出店はすさまじく、いまや全小売面積の８８・３％を超えています。

一方で小売店は９１年の２２００店が０２年には１８６０店に激減、１０年間で実に３４０店舗も減少しています。

[indexに戻る](#)